

賃かせぎ地(年間約6億米ドル)であるのみならず、自由諸国との貿易の窓口であり、中共がいますぐ香港を英国の手から解放する意図はないとの見方が一般的であり、かつ香港政庁の秩序回復のための毅然たる措置もあって、騒動はほどなく一応平静に復した。局地的なデモ、テロ行為はなお散発的に発生しているが、生産・貿易面にはさしたる影響は見られず、香港からの資本逃避も予想外に僅少にとどまった。また一方、スエズ運河の閉鎖は本年いっぱい続く見通しが強まっているため、対欧輸入依存の高い西南アジア諸国(輸入総額に占める対欧輸入の割合は、1965~66年度においてセイロンの46%をはじめインドの39%など)では今後の輸入市場を考慮しはじめており、対日輸入の増大する可能性が出てくるかもしれない。かくして、本年の西南アジア諸国を含めた東南アジア全体に対するわが国の輸出は、昨年引き続き好伸が見込まれ、欧米諸国向けの輸出の伸び悩みをかなりカバーすることになるものとみられる。

## 新局面を迎えた

### 西ドイツ財政政策

#### 中期財政計画と新景気振興策の発表

西ドイツ政府は、さる7月7日、中期財政計画(1967~71年)と新たな景気振興策を決定し、その大綱を発表した(両者の概要については「要録」参照)。

中期財政計画は、6月末に成立した「経済安定・成長促進法」に盛り込まれている基本的施策の一つであり、その趣旨は、政府が今後5か年間の経済政策目標をGNP成長率見通し等により想定し、財政支出の規模と内容ならびに財源調達の方法などをそれに見合うよう定め、これにより、これまで西ドイツ財政政策の欠陥であった無計画性と放漫化を改め、その弾力的運用をはかる点にある。

一方、同時に発表された新景気振興策は、最近の国内景況の沈滞に対処するため、本年後半から来年にかけて52億マルクの特別公共投資支出の増額を企図したものである。

しかるに中期財政計画には、財政赤字の累積を防止するため、来年度以降、増税や消費的財政支出の削減等、景気の現状からみるかぎり、かなりドラスティックな景気抑制的政策措置が織り込まれており、この点、新景気振興策と一見相矛盾した政策目標であるかのごとき印象を与えている。しかしながら両者には、財政放漫化の回避、景気情勢に応じた財政政策の弾力的運営という「経済安定・成長促進法」の最も基本的な考え方が一貫して流れているのであり、また、景気振興策がその目的を達成することによって中期財政計画の円滑な運営が期せられるという関係にある。したがって、当面の景気振興策はあくまでも中期財政計画の一環として理解する必要があると思われる。

いずれにしても、今回の政府の決定は西ドイツの経済史に歴史的な一ページを画したといわれる「経済安定・成長促進法」の理念が、政策として

具体化されたことを意味し、その意義は高く評価されよう。

以下、かかる観点から、中期財政計画および新景気振興策の概要と今後の問題点などを検討してみよう。

## 中期財政計画

### (1) 中期財政計画の性格

中期財政計画とは、「経済安定・成長促進法」第9条の規定に基づく5年間の財政計画であり、その原案は連邦大蔵大臣が作成、閣議によって決定される。また連邦各大臣は、中期財政計画編成の基礎資料として、所管部門に関する多年度投資計画を作成し、その他の必要資料とともに一定期間内に連邦大蔵大臣に提出しなければならないと定められている(同法第10条)。さらに「経済安定・成長促進法」第11条では、一般経済活動の沈滞期には、定められた投資計画の開始時期を早めることができる旨規定されている。このような法律の規定からみても、後述する新景気振興策はあくまでも中期財政計画の一部を構成するものであることがわかる。なお、中期財政計画は固定的なものではなく、毎年情勢に適合させようとして継続されることとされている。

### (2) 中期財政計画実施の背景

そもそも西ドイツにおいて中期財政計画編成の必要性が論じられはじめたのは、1965年末から1966年初めにかけて展開された財政政策ないし財政制度に関する各種の改革論議にさかのぼる。なかでも昨年2月に発表された財政諮問委員会(トレーガー・ブンデスバンク副総裁を長とする政府の諮問機関で、別名トレーガー委員会と呼ばれる)の答申は、過去の西ドイツの財政政策が景気政策としての機能を欠き、とくに65年の景気過熱時に際しても財政支出が増大し、景気調整策の責任がもたらばブンデスバンクの金融政策に課せられた点を鋭く批判した。これを契機に政府もようやく対策の検討に乗り出し、幾多の変遷を経たのち、ついに本年6月末に至り「経済安定・成長促進法」の成立をみたのである。

本法律の作成に最も強い影響力を示したのは、西ドイツ有数のケインジアンをもって自任するシラー経済相であり、彼は社会民主党(SPD)の一議員であった当時から、政府が経済政策目標を定めることの必要性を強調していた。すなわち、昨年2月17日の連邦議会における一般討議でシラー氏は、「65年の景気過熱時に効果的な景気政策が採られなかったのは、政府に明確な経済政策目標がなかったためであり、今後かかる事態をくり返さないためには、政府はマクロ経済分析に基づいて、今後4～5年間の経済成長の目標を設定すべきである」旨を主張していた。さらに本年2月6日、シラー経済相はスイスのチューリッヒにおいて、「経済安定・成長促進法」案(同法案は本年2月2日発表)の基本理念に関して演説し、「基準となるべき計画の設定(Niveauplanung)は、一般的に自由な市場経済と矛盾するものではない。経済政策上の決定、運用にとっては、経済の現状ならびに将来の動向に関するマクロ計算が必要であり、グローバルな経済見通しは経済政策の方向づけにとって重要かつ不可欠である」と述べた。

このようなシラー経済相の基本的な考え方が、今回の中期財政計画はもちろん、現在の西ドイツ経済政策の基調に反映されているのである。

財政節度の確立を執拗に要求してきたブンデスバンクとしても、基本的には、かかるシラー経済相の考え方は少なくとも正しい方向を指向しているものとして容認の態度を示し、とりわけ中期財政計画については、それが懸案の“Policy-mix”の達成に資するところが大きいところから、その成果に多くの期待と関心を寄せていた。現にブレッシング総裁は、さる6月10日、第4次公定歩合引下げ(5月12日)後はじめての演説のなかで、「景気後退の現時点においてようやく実現された政府ならびに中央銀行間の協調が、今後景気が上昇に転じた場合にも発揮され、再び景気政策の負担が中央銀行の上のみにしかかることのないよう切望する。この点“経済安定・成長促進法”に盛り込まれている中期財政計画の奏功に期待する」との見

解を述べていた。

### 中期財政計画の大綱

(単位・億マルク)

#### (3) 中期財政計画の概要

今回発表された中期財政計画によれば、まず、政府は1967年から1971年までの5年間のGNP年平均成長率を名目5~5.5%、実質4%と想定し、これに見合うよう財政規模(地方財政を含む)の年間平均増加率を6%に押えることとした。また政府は、本計画遂行のために、来年度以降、①消費的財政支出の削減(68年度は53億マルク)、②法人税、所得税、付加価値税の引上げ(本措置による68年度の増収額推定15億マルク)、③貯蓄銀行、信用組合等に対する税制上の優遇措置の廃止(注)、の主要3施策を実施することを企画している。

(注) 近年、西ドイツでは貯蓄銀行の業績伸長がめざましく(1960~66年間の預金量増加率は、貯蓄銀行114.3%、商業銀行73.6%)、このため、相対的な地盤沈下を余儀なくされている商業銀行を中心に、貯蓄銀行等に対する税制上の優遇措置(事業税、固定資産税の減免)の撤廃を要請する声が高まっていた。

上記のような施策を盛り込んだ中期財政計画の大要——1967年から71年までの連邦歳出入および赤字の規模ならびに赤字資金の調達方法等——を一覧にすると次表のとおりとなる。ここで注目されるのは、消費的財政支出の削減、増税等により財政の放漫化を回避する一方、投資的支出については極力これを増額し、経済成長への指向をも織り込んでいる点で、ことに本年度は戦後未曾有の不況下にあるため、投資的支出の増額を前面に打ち出している。すなわち、本年度の連邦歳出規模(ただし、臨時投資支出を含まない)は前年比増加率6.6%であるが、すでに編成済みの臨時予算25億マルクを含めると、約770億マルクと前年比増加率10.2%に達する。しかも、後述の新景気振興策による投資支出が加わることおよび増税や財政支出削減措置が、いずれも来年度以降実施されることを考慮すると、本年度の連邦財政はかなりリフレッシュな性格のものになるといえる。

	1967年	1968年	1969年	1970年	1971年
A 連邦歳出	745.1	860	918	981	1,020
(-)支出削減額	—	— 53	— 73	— 88	— 84
B 連邦歳出	(注1) 745.1	(注1) 807	845	893	936
うち投資支出 (構成比%)	131.7 ( 7.7)	148 (18.3)	160 (18.9)	169 (18.9)	180 (19.2)
連邦歳出増加率 (%)					
臨時投資支出 を除く	( 6.6)	( 8.3)	( 4.7)	( 5.7)	( 4.9)
臨時投資支出 を含む	(10.2)	( 6.7)	( 2.8)	( 5.7)	( 4.9)
C 連邦歳入	689.6	718.5	771	807.5	843.5
同上増加率(%)	( 0)	( 4.1)	( 7.3)	( 4.7)	( 4.4)
D 赤字(B-C)	55.5	88.5	74.0	85.5	92.5
資金調達法					
(イ)短期借入 (注2)	(注3) 42.7	(注3) 58.5	10.0	18.5	14.5
(ロ)長期借入	12.8	15.0	27.0	26.0	35.0
(ハ)自然増収 (注4)	—	15.0	37.0	41.0	43.0
D/B %	7.4	10.9	8.7	9.5	9.8
(ロ)/B %	1.7	1.8	3.1	2.9	3.7
(ロ)/D %	23.0	16.9	36.4	30.4	37.8

- (注) 1. 臨時投資支出を含まない。  
2. 期間4年以上の債券発行による。  
3. 臨時投資支出に関する資金調達を含まない。  
4. 増税措置実施による増収のみ。

資料: Auszüge aus Presseartikeln 7月12日号ほか。

#### 新景気振興策

##### (1) 実施の背景

最近の国内景況は、貿易収支の大幅黒字(本年1~6月間で約87億マルク、前年同期22億マルク)と、失業者数の漸減傾向(6月末現在約40万人、ピーク時本年2月末約67万人)がみられるものの、鉱工業生産の停滞(6月の生産指数は速報で前年同月比-7.7%)、民間設備投資の沈滞が依然続いており、いまだ景気の回復を物語る確たる指標は見当たらない。

とくに民間設備投資は、年初来急テンポで実施されてきた金融緩和措置(公定歩合の引下げ、最低準備率の引下げ等)や、臨時予算の支出等による景気振興策にもかかわらず、ほとんど動意を示

すにいたっていない。現に、新規機械受注はこのところ前年同期比10%方落ち込んでいるほか、「IFO」経済研究所調査では、本年の民間設備投資は、昨年比12%方減少することが見込まれている。さる7月6日、イルムラー・ブンデスバンク理事が行なった演説においても、本年の民間設備投資は昨年比11%減と予想され、公共投資の増加を見込んでも、投資総額は昨年を8%方下回るとの見通しが述べられている。

このような情勢下、国内経済界はもとより、最近ではEEC蔵相会議(7月3、4日ブラッセルで開催)においても西ドイツの経済政策に対する批判が高まるなど、政府に対していっそうの景気振興策の実施を要請する声内外から強まっていた。

シラー経済相は、当面の課題として公共投資支出の増額による景気振興策の早期実施を重視し、7月早々の特別閣議においてもこの点を強力に主張したと伝えられる。今回新たに発表された景気振興策は、かかるシラー経済相の基本的見解を反映したものとみられる。

## (2) 新景気振興策の概要

今回決定された措置は、さきに編成された臨時予算25億マルク(連邦鉄道、郵便、道路等純公共投資目的に支出)のほかに、27億マルクの連邦財政支出の増額および25億マルクの州、市町村等地方財政による支出増額により、新たに、52億マルクの追加的財政支出を実施するというものである。

支出のタイミングについて政府は、当面沈滞している景気に対する速効性を期すため、極力早めに実施するとの方針をかため、7月13日、ボンで開催された「景気委員会(Konjunkturrat)」の初会合において、具体的投資Projectの作成を急ぐことを決めた。この結果、さしあたり各州および市町村は、投資計画の明細を7月24日までに政府に提出し、あらためて8月3日に第2回の景気委員会を開催、具体的プランをかためることとなっている(「要録」参照)。

## 各界の反響

今回の中期財政計画および新景気振興策につい

て、国内各界では区々の受け取り方をしている。

政界筋では総じて今回の決定を歓迎していると伝えられるが、言論界や産業界では、新景気振興策はある程度予想された当然の措置としつつも、景況が沈滞しているときに、増税および財政支出の削減という思い切った方針が発表されたことは、むしろ意外との態度を示し、それが懸案の財政節度の確立を指向するものであるとはいえ、実現の可能性には多くの疑義があるとしている(Berg・ドイツ産業連盟会長談等)。とくに増税案については、「不要不急の各種補助金等をもっと大幅に削減したならば、増税という非常措置は回避できたのではないか」との意見も聞かれ、この点新しく発表された景気振興策の効果も、少なくとも当面の企業家マインドに与えた心理的效果の面からみれば相殺されてしまったうらみがないではない。ノイエ・チューリッヒャー紙(7月9日号)がこの点に関連し、「新しい景気振興策によって景気が好転しなかった場合には、せつかくの中期財政計画も、結局砂上の楼閣と帰し、その結果、財政赤字対策として再び景気振興策を打ち出さねばならないという逆効果をもたらすことは必ずである」との論評を掲げ、また、「中期財政計画が想定している向こう5年間の年平均GNP成長率目標5~5.5%(名目)という水準は、あまりにもユートピア的である。」と批判している。

一方金融界では、今次措置が、「政府の威信の回復」を示すものと一般に好感しているが、税制上の優遇措置撤廃の対象となった貯蓄銀行、信用組合等ではさすがに困惑の色を示している。

金融当局たるブンデスバンクとしては、当面公式の見解を発表していないが、これまで金融緩和措置を推し進めてきた過程において、政府の「臨時予算」の編成等にも極力協調的行動を示し、「今後税収の自然減により財政赤字が発生する場合には、通貨価値の安定が脅かされず、かつ財政支出が放漫化しないかぎり、政府に協力する」ことを確約してきた経緯などからみて、基本的には今回の政府の決定を容認し、7月12、13の

両日にわたって開催された特別中央銀行理事会において、今後の対策が検討されたものとみられる。

### 今後の問題点

すでに述べたように、新景気振興策を含めた中期財政計画の趣旨は、景気情勢に応じて財政政策を計画的にかつ弾力的に運営するという「経済安定・成長促進法」の基本的精神を具体的施策に反映させたところにある。これまでとくに放漫に流れがちであった西ドイツ財政政策の改革について、種々論議が重ねられてきた長年の経緯を想起するとき、かかる旧弊を打破しようとする現政府のきびしい姿勢と熱意は高く評価されてよいと思われる。

問題は、今後の実現の可能性いかにしぼられるわけであるが、政府としては今回中期財政計画

と同時に打ち出した新景気振興策が、これまで実施されてきた諸措置とあいまって景気の好転に結実し、それが財政の均衡化に資することを期待するというのが偽らざる心境であろう。

現にシラー経済相は、7月9日の記者会見の席上、「今回景気振興策を強化するとともに、従来明確さを欠いていた財政政策の基本方針を公表したことにより、これまでみられた企業家の気迷いムードは解消し、景気の好転が実現するものと信ずる。」との所信を述べ、批判の集中している増税については、「もちろん景気の悪いときに増税案を発表するのは特別の負担を課すものである。しかし、これは過去の財政政策の罪をつぐなうべきコストであり、景況に与える悪影響は微小にとどまる。」との見解を明らかにした。それはともかく、今次措置の成否の鍵は、国内経済界の反応

のしかたいかん、とりわけ景気振興措置が沈滞している民間設備投資に対して誘い水的効果を発揮することができるか否かにかかっていると思われる。

中期財政計画の国会審議が開始されるのは、おそらく夏期休会明けの9月早々となるう。その際問題をはらんでいる増税や軍事費、社会保障関係費等の削減については、さらに幾多の論議を呼ぶことも予想されるが、いずれにせよ新局面を迎えた西ドイツ財政政策の今後の成行きは、同国経済の今後の動向とともにきわめて興味深いものがある。

### 西ドイツの主要経済指標

(対前年同期月比・%、△印減少)

		1964年	1965年	1966年	1967年					
		平均	平均	平均	1月	2月	3月	4月	5月 (暫定)	
受 注	製造工業	14.4	6.5	0△	7.4△	8.8△	13.4△	9.2△	8.0	
	うち	投資財	15.2	8.4△	1.2△	12.0△	13.7△	16.8△	10.7	—
		消費財	11.4	7.1△	2.0△	6.6△	9.0△	22.3△	10.4	—
	建設	19.2	10.2△	0.2	19.6△	18.0△	19.8△	7.0	—	
生 産	鉱工業	8.0	6.0	1.2△	4.7△	5.2△	8.1△	5.9△	6.1	
	うち	投資財	8.5	6.5△	1.3△	10.3△	11.8△	14.0△	12.8△	10.6
		消費財	6.6	6.9	2.5△	8.4△	6.3△	10.3△	9.2△	11.8
	建設	12.1△	1.2	3.7	15.7△	17.7△	12.0△	22.3△	14.4	
賃 金 ・ 物 価	失業者数(千人)	169	147	168	621	673	576	501	458	
	失業率	0.7	0.7	0.8	2.9	3.1	2.7	2.3	2.1	
	賃金	8.4	9.7	6.6	5.4	—	—	—	—	
	卸売物価	1.1	2.4	0.8	0.2△	0.2△	0.5△	1.5△	1.5	
	生計費	2.3	3.4	2.6	2.3	2.2	1.9	1.5	1.3	
小 売 上 高	5.5	6.5	5.2	5.5	0	0.7△	4.6△	1.4		
金 利	コール・レート (翌日もの)	(12月中) 2¼~	(12月中) 3~5	(12月中) 5%~	4¾~	4½~	3.0~	3¼~	2.0~	
	公債利回り	3½	6¼	(月末)	6.0	5½	5.0	5.0	4.0	
金 融	マネー・サプライ	8.7	7.5	1.2	0.4	2.0△	0.2	1.2	1.0	
	市中貸出	13.5	13.5	9.6	9.0	8.6	7.6	7.2	6.8	
	総預金	11.2	12.7	11.5	12.2	13.1	13.1	13.1	13.4	